

平成30年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成30年9月3日）

| | |
|--|----|
| 議事日程（第1号） | 1 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 日程第2 会期の決定 | 4 |
| 日程第3 諸報告 | 4 |
| 日程第4 報告第5号 平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告書について | 7 |
| 日程第5 議案第61号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について | 7 |
| 日程第6 議案第62号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 8 |
| 日程第7 議案第63号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 8 |
| 日程第8 議案第64号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 8 |
| 日程第9 議案第51号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号） | 9 |
| 日程第10 議案第52号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | 9 |
| 日程第11 議案第53号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 9 |
| 日程第12 議案第54号 訴えの提起について | 9 |
| 日程第13 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について | 12 |
| 日程第14 議案第56号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について | 12 |
| 日程第15 議案第57号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 12 |
| 日程第16 議案第58号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決 | |

| | | | |
|-------|---------------------|---|----|
| | | 算認定について…………… | 12 |
| 日程第17 | 議案第59号 | 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について…………… | 12 |
| 日程第18 | 議案第60号 | 平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及 び決算認定について…………… | 12 |
| 日程第19 | 決算特別委員会の設置について…………… | | 18 |

平成30年第3回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

平成30年9月3日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第5号 平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 日程第5 議案第61号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)の専決処分について
- 日程第6 議案第62号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第7 議案第63号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第8 議案第64号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第9 議案第51号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第52号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第53号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第54号 訴えの提起について
- 日程第13 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第56号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第57号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第58号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第59号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 議案第60号 平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第19 決算特別委員会の設置について

1. 出席議員

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 12番 | 田中修 | 議員 |
| 副議長 | 1番 | 谷口重和 | 議員 |
| | 2番 | 松本健治 | 議員 |
| | 3番 | 垣内秋弘 | 議員 |
| | 4番 | 馬場哉 | 議員 |
| | 5番 | 浅田晃弘 | 議員 |
| | 6番 | 原田周一 | 議員 |
| | 7番 | 山本精 | 議員 |
| | 8番 | 藤本英樹 | 議員 |
| | 9番 | 山内実貴子 | 議員 |
| | 10番 | 今西久美子 | 議員 |
| | 11番 | 谷口整 | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|---------------|--------|
| 町長 | 西谷信夫君 |
| 副町長 | 山下康之君 |
| 教育長 | 増田千秋君 |
| 総務部長 | 奥谷明君 |
| 健康福祉部長 | 久野村觀光君 |
| 建設事業部長 | 野田泰生君 |
| まちづくり整備推進担当部長 | 黒川剛君 |

| | |
|-------------|--------------|
| 教 育 部 長 | 光 嶋 隆 君 |
| 総 務 課 長 | 清 水 清 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 矢 野 里 志 君 |
| 税 住 民 課 長 | 長 谷 川 み どり 君 |
| 介 護 医 療 課 長 | 廣 島 照 美 君 |
| 健 康 児 童 課 長 | 立 原 信 子 君 |
| 建 設 環 境 課 長 | 垣 内 清 文 君 |
| プロジェクト推進課長 | 山 下 仁 司 君 |
| 産 業 観 光 課 長 | 木 原 浩 一 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 青 山 公 紀 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 馬 場 浩 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 岩 井 直 子 君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 村 山 和 弘 君 |
| 庶 務 係 長 | 太 田 智 子 君 |

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、馬場哉君及び7番、山本精君を指名いたします。

以上の兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月28日までの26日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から9月28日までの26日間と決定しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りしたとおりでございます。

また、議長において受理いたしました要望書1件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

全国的に、日中はまだまだ厳しい残暑が続いておりますけれども、本町では稲穂も黄金色に輝き、秋の刈り取りの最盛期を迎えようとしておるところでございます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成30年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご参集いただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

さて、6月18日に発生いたしました大阪府北部地震では、ブロック塀が倒壊し、小学4年生の女児が死亡するという非常に痛ましい事故が発生するとともに、鉄道等の交通網が乱れ、断水やガスの供給停止が広範囲にわたるなど、都市が一時的に機能不全に陥る事態が発生いたしました。

また、7月豪雨では、記録的な大雨によりまして、西日本を中心に200名を超える尊い人命が失われるとともに、河川の氾濫や土砂災害により、住宅の浸水、倒壊、農地の冠水など、広範囲にわたり甚大な被害を及ぼしました。

お亡くなりになられた方々のご冥福と、被災されました全ての皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧復興を願うところでございます。

本町においても、7月豪雨では、町道郷之口高尾線が全面通行止めになるなど、道路や農業施設への大きな被害が発生し、さらには、台風12号及び20号では町内各所で倒木被害が生じたところでした。

この郷之口高尾線の災害につきましては、これまでの間、高尾地区の住民の皆様をはじめ、高尾へお越しの皆様、議員の皆様方に、大変ご心配とご迷惑をおかけしていることにより、心よりおわび申し上げますとともに、現在、遅くとも9月末をめどに、片側通行が可能になるように鋭意工事を進めておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

このような中、かねてより京都府に要望しておりました危機管理型水位計を、このたび、今年度中に犬打川にも設置していただくこととなりました。この水位計の設置により、洪水の危険性が高まった際にリアルタイムで水位情報が提供され、周辺住民の皆様

の避難行動に対する的確な判断に寄与するものと大きな期待をしておるところでございます。

現在、台風21号が日本列島に近づいており、非常に強い台風であり、台風の進路により最大限の警戒をしていかなければならないと考えておるところでございます。

また、昨日は議員各位には、消防団総合訓練にご臨席を賜ったところでございますけれども、去る8月5日に京都府立丹波自然公園で行われました第25回京都府消防操法大会において、本町の代表として出場された第1分団第5部銘城台支部が、小型ポンプ操法の部で5位入賞されるとともに、1番員を務められた藤居知弥選手が優秀選手賞を受賞されました。今回の入賞は、選手のみならず本町消防団全員の榮譽であり、これまで積み重ねてこられた訓練に敬意と感謝を申し上げますとともに、改めて消防団の絆の強さを実感したところでございます。

行政といたしましても、引き続き消防団、消防分署と連携し、住民の皆様が安心・安全な生活が送れるよう防災減災対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、今議会では、平成29年度各会計の決算についてご審議をいただくこととなっておりますが、一般会計におきましては、経常収支比率は前年度より改善しましたが、実質単年度収支につきましては、積極的な投資姿勢を反映したものでありまして、6年連続で赤字となりました。今後、扶助費、公債費の増加が想定されることを踏まえると、義務的経費の増加による財政の硬直化が懸念される中、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えておるところです。

一般会計、特別会計につきまして、今後とも常に健全財政確保、継続に努めますとともに、第5次まちづくり総合計画に掲げます「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」実現を目指し、住民福祉の向上と安心・安全なまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、平成29年度各会計決算につきましては、去る8月20日、21日の両日におたりまして監査委員の審査を受けましたことをご報告させていただきますとともに、残暑非常に厳しい中、ご足労いただきました本多、原田両監査委員に厚くお礼を申し上げますところでございます。

今議会にご提案させていただきます議案は、平成30年度一般会計補正予算（第3号）

をはじめ予算関係4件、一般議案1件、平成29年度決算関係6件、人事関係3件、報告1件、合わせて14議案、1報告でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご承認、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎報告第5号の報告

○議長（田中 修） 日程第4、報告第5号、平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告書について報告を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第5号につきましてご説明を申し上げます。

報告第5号、平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告書につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことから報告をするものでございます。

この決算につきましては、去る7月3日に開催されました理事会において認定されたもので、平成29年度中における本町の土地の取得、売却及び平成29年度期末残高はない旨、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中 修） これにて報告を終わります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第5、議案第61号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第61号につきましてご説明を申し上げます。

議案第61号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の専決処分につきましては、6月議会におきまして、第1号補正のご可決をいただいたところですが、その後、平成30年7月豪雨により被災した施設の緊急かつ早急に実施すべき災害復旧事業について補正したものであり、補正額は1,700万円の追加となり、補正後の予

算総額を59億4,172万6,000円とさせていただくものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明を申し上げます。

国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金566万9,000円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金3万1,000円を追加しております。

町債では、公共土木施設災害復旧事業債1,130万円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

災害復旧費では、平成30年7月豪雨により被災した施設の緊急かつ早急に実施すべき災害復旧事業費として、公共土木施設災害復旧費1,700万円を追加しております。

次に、「第2表 地方債補正」につきましては、公共土木施設災害復旧事業費について、災害発生により起債対象額が増加したため、限度額を追加させていただくものでございます。

以上、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をさせていただきましたので、ここにご報告し、ご承認を求めるところでございます。

よろしくご審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって本案は原案どおり承認することに決定しました。

◎議案第62号～議案第64号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第6から日程第8まで、議案第62号から議案第64号までの3議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第62号から第64号までの3議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第62号、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現委員の安井要氏の任期が本年10月12日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

安井氏におかれましては、人格高潔にて識見も高く、固定資産評価審査委員会委員として最適任者であることから再任させていただくものでございます。

議案第63号、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現委員の上野藤一氏の任期が本年10月12日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

上野氏におかれましては、人格高潔にて識見も高く、固定資産評価審査委員会委員として最適任者であることから再任させていただくものでございます。

議案第64号、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現委員の大北康人氏の任期が本年10月12日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

大北氏におかれましては、人格高潔にて識見も高く、固定資産評価審査委員会委員として最適任者であることから再任させていただくものでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） ただいま議題となりました議案第62号から議案第64号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって質疑は次回とすることに決定しました。

◎議案第51号～議案第54号の一括上程、説明、質疑

○議長(田中 修) 会議規則第37条により、日程第9から日程第12まで、議案第51号から議案第54号までの4議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第51号から第54号までの4議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第51号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)につきましては、ふるさと納税の返礼品、ふるさと特産品やポータルサイト拡充のためのふるさと納税推進事業費をはじめ、平成30年7月豪雨により被災した施設の復旧のための災害復旧費などを補正するもので、補正額は1億8,663万8,000円の追加となり、補正後の予算総額を61億2,836万4,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、林業施設災害復旧費分担金184万円を追加しております。

国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金8,971万1,000円を追加するとともに、地方創生推進交付金252万6,000円を減額し、合計で8,718万5,000円を追加しております。

府支出金では、林業施設災害復旧費補助金920万円を追加しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金1,500万円、社会福祉寄附金50万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金1,481万3,000円を追加しております。

町債では、奥山田交流施設整備事業債200万円、林業施設災害復旧事業債790万円、公共土木施設災害復旧事業債4,820万円を追加しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、訴えの提起に係る費用として一般管理費100万円をはじめ、ふるさと納税の返礼品、ふるさと特産品やポータルサイト拡充のためにふるさと納税推進事業費668万6,000円を追加しております。

衛生費では、故障したごみ収集車を修繕するため、ごみ収集車維持管理費327万2,

000円を追加しております。

教育費では、台風12号により被災した町指定文化財を修繕するため、文化財管理保全事業費170万8,000円の追加をはじめ、図書館の空調施設の更新に向けた設計を行うため、施設維持管理費97万2,000円を追加しております。

災害復旧費では、平成30年7月豪雨により被災した施設の復旧のため、林道施設災害復旧費1,950万円をはじめ、公共土木施設災害復旧費1億3,800万円を追加しております。

次に、「第2表 繰越明許費」につきましては、新市街地都市公園整備事業費の工事請負費について、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、「第3表 地方債補正」につきましては、奥山田交流施設整備事業費につきまして、当初予定をしておりました交付金事業の一部が不採択とされたことに伴う財源更正による、また林業施設災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧事業費について、災害発生により起債対象額が増加したため、限度額を追加するものでございます。

議案第52号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、前年度の国庫負担金及び支払基金交付金等の確定により補正をするもので、補正額は2,434万6,000円の追加となり、補正後の予算総額を11億2,806万5,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金2,372万8,000円、諸収入61万8,000円を追加しております。

歳出では、諸支出金において2,434万6,000円を追加しております。

議案第53号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府・支払基金の交付金及び返還金などの確定により補正をするもので、補正額は1,423万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を8億1,477万円とするものでございます。

歳入では、繰越金1,423万7,000円を追加しております。

歳出では、諸支出金において1,423万7,000円を追加しております。

議案第54号、訴えの提起につきましては、本件土地について、平成29年12月10日、本町への寄附を原因とする所有権移転登記手続を登記名義人の法定相続人の一人である相手方に求めるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。
以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号から議案第54号までの4議案は、予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、4議案につきましては、予算特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第55号～議案第60号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 同じく会議規則第37条により、日程第13から日程第18、議案第55号から議案第60号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第55号から第60号までの6議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入47億3,849万448円、歳出46億472万3,362円で、歳入歳出差引残額は1億3,376万7,086円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2,491万5,000円を差し引きますと、実質収支額は1億885万2,086円となりました。

議案第56号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入12億6,445万661円、歳出12億3,503万6,156円で、歳入歳出差引残額は2,941万4,505円となりました。

議案第57号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入1億834万3,086円、歳出1億698万6,971円で、歳入歳出差引残額は135万6,115円となりました。

議案第58号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は歳入7億8,099万6,543円、歳出7億5,704万5,243円で、歳入歳出差引残額は2,395万1,300円となりました。続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は歳入522万6,963円、歳出176万6,589円で、歳入歳出差引残額は346万374円となりました。

議案第59号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入6億3,448万483円、歳出6億2,030万8,094円で、歳入歳出差引残額は1,417万2,389円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,404万円を差し引きますと、実質収支額は13万2,389円となりました。

議案第60号、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきましては、平成29年度決算に伴う未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法第32条第2項及び同法第30条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

剰余金の処分については、平成29年度末の当年度未処分利益剰余金3,051万4,769円を減債積立金に積み立てるとともに、8億1,765万2,795円を資本金に組み入れるものでございます。

決算額は、収益的収入及び支出では収入は3億1,729万7,092円、支出は2億7,456万8,840円となり、資本的収入及び支出では資本的収入1億2,728万5,175円、資本的支出3億518万5,746円となりました。

なお、当年度純利益は3,051万4,769円となりました。

以上、よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員より決算審査について審査報告を求めます。監査委員、原田周一君。

○監査委員（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより、決算審査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類などの書類が審査に付され、8月20日及び21日

の両日にわたり、本多代表監査委員とともに審査をいたしました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書のとおりであります。

まず、水道事業会計を除く平成29年度宇治田原町の各会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類などは、平成29年度宇治田原町一般会計及び各特別会計に係ります歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類であります。

また、現地調査は、一時保育施設など整備事業をはじめ3事業について実施いたしました。

審査の統括意見としては、各会計の決算、財産について、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果など各会計とも良好であり、現地調査についても事業執行は適正であると認めます。

個別意見として、まず一般会計決算の総括意見としては、我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は緩やかに回復しているとされている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、平成30年7月豪雨の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされている。

本町の財政状況は、緩やかな景気回復が期待される中、歳入の根幹となる主要税目の固定資産税において、工業団地内企業による大規模建物の建設及び設備投資により増加しており、町民税、軽自動車税にあっても微増となっている。一方、町たばこ税は減少したものの、町税全体では約2,800万円の増収となっている。

また、国・府からの支出金については、国庫支出金が地方創生交付金や子ども・子育て支援整備交付金などが増加するとともに、府支出金は国土調査費補助金などが増加している。地方交付税においては、前年度より減少している。また、町債においては観光施設整備事業債、庁舎建設事業債及び消防指令システム整備事業債など大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約3億1,000万円（対前年度比プラス7%）上回

っている状況である。

一方、歳出全体においては、お茶の京都交流拠点整備推進事業や新庁舎建設事業など事業費（投資的経費）の増加に伴い、前年度を約3億3,100万円（対前年度比プラス7.7%）上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、各種施策にあつては、安心・安全のための体制整備の推進、基幹産業の振興、都市基盤整備、教育文化環境の整備、福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

しかしながら、平成29年度も財政調整基金の繰り入れが行われており、財政調整基金残高は年々減少している。健全で持続可能な行財政運営を図るためには、第6次行政改革大綱をもとに、引き続き徹底した行財政改革の推進と行政評価の活用により、事務事業の見直し・改善や行政コストの低減に努める中で、より一層のきめ細やかな行財政運営に努力されたい。

歳入については、町税収入は前年度に比べ増加となっている。緩やかな景気回復が期待される中、固定資産税において企業による大規模建物の建設及び設備投資により増加するとともに、町民税、軽自動車税についても増加となっており、今後においても期待できるものと推察される。

このような状況にあつても、町税の安定した収入は財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金については、厳しい財政事情下にあつながら有利な起債の借り入れ、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料などについては依然として未収金がある。負担の公平性からもさらなる徴収努力をされたい。その他の歳入については、法令もしくは条例などに基つき的確に収入されており、良好

と認める。

次に、歳出については、本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰り越し分を控除すると全体で96%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果などにつき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果がうかがえる。

一方で、社会保障関係など扶助費は減少したものの人件費や公債費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適正な財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

次に、国民健康保険特別会計（事業勘定）決算についてですが、国民健康保険特別会計では、医療費の適正化対策や保健事業の充実などに重点を置いた運営に取り組まれた結果、平成19年度以降、次年度から繰り上げ充用していた累積赤字が解消され、11年ぶりに黒字となった。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費の抑制への取り組みに一層努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算については、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算については、高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや介護施設サービスなどの利用に対する確かな運営が図られている。また、地域包括支援センターが行う介護予防サービス計画に基づき、介護予防支援事業

に適切に取り組みされており、保険事業とあわせてその決算は良好と認める。

今後も、高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い給付対象者が増加する中、保険料の見直しが行われるものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状態を保つためにも、介護予防対策の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

公共下水道事業特別会計決算については、事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、各地域に合った手法により、積極的な取り組みを進められたい。住民の便利で快適な生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け未収金の徴収の取り組みに努められたい。

現地調査については、3事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも適正に執行されていると認められる。

次に、平成29年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、平成29年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査の総括といたしましては、収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき検討を加え審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は9,234人となり、前年度に比べ0.4%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は128万7,266^mで、前年度に比べ2.7%増加し、有収率は主に工場など企業の使用水量の増加の影響もあり87.0%で、前年度に比べ5.2ポイント増加している。今後も年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が3.3%増加しているが、これは新たな大口企業への給水開始などによるものであることから、今後の給水人口推移などによる水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で4.6%の増加であり、主な要因としては固定資産の除却による資産減耗費の増加が挙げられる。給水原価については、事業費の減少により前年度と比べ約2円下がっている。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、簡易水道事業や西ノ山配水池新設事業で借り入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益などにより3,051万4,769円の純利益となり、前年度に比べ409万1,221円の増加である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後も、より一層の収納に努められるよう要望する。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成29年度の健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたします。

健全化判断比率の各比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに0%以下となっている。実質公債費比率は4.5%となり、算定の基礎となる書類も適正に作成されており、かついずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好と認められる。将来負担比率は9.8%となり、早期健全化基準の350%と比較すると、これを下回り良好であるが、9年ぶりにプラスに転じた。

また、各公営企業会計の資金不足比率についても実質的な資金不足額はなく、0%以下となることから、経営健全化基準を下回り、良好であると認められる。

以上のとおり、平成29年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子高齢化などにより本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想されるところであるが、中長期的な視野に立ち、なお一層適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見といたします。

宇治田原町監査委員、原田周一。

○議長（田中 修） 決算審査報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案につきましては、いずれも

平成29年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって6議案につきましては決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

◎決算特別委員会の設置について

○議長(田中 修) 日程第19、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、監査委員を除く11名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって議員11名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

直ちに決算特別委員会を開催いたしますので、委員会室にご参集をお願いいたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時13分

○議長(田中 修) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

決算特別委員会委員長に1番、谷口重和君、副委員長に8番、藤本英樹君と決定されましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することに決定いたしました。本日はこれで散会いたします。

次回は9月6日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

なお、本日付託いたしました各議案につきましては、決算特別委員会において十分な

審査をお願いいたします。

本日はご苦勞様ございました。

散 会 午前11時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 山 本 精